

議 長 受付番号第3号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

12番 寺嶋 それでは、一般質問を行わせていただきます。受付番号第3号、12番 寺嶋正。件名、熱中症対策と高齢者等の予防接種について。

要旨。

(1) 暑い季節を迎え体調管理に気をつける時期であります。室内の温度調整や外出を控えるなどの熱中症対策、そして、高齢者世帯へエアコンの購入設置費用を補助するお考えは。

(2) 寄みやまグラウンドの人工芝は夏場に熱中症のリスクを高める可能性があります。予防策として散水、暑い日中の活動は避ける、医療スタッフの配置などが考えられるが、町の熱中症の予防対策を伺います。

(3) 新型コロナワクチン接種は国の助成が終了となり自己負担が増えているが、町として助成する考えは。

以上を伺います。よろしく申し上げます。

町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。近年の気候変動に伴う異常気象の影響を受け、高齢者への熱中症対策は非常に重要なことであり、適切な対応、対策を講じることが必要であると考えております。

本町では近年、高齢者世帯に対する熱中症対策といたしまして、熱中症警戒情報や注意喚起を防災行政無線等を通じて、高齢者自らが健康管理を行えるよう、事前の周知を図り、また地域の民生委員さんなどと連携した高齢者の見守り活動を強化しており、異常があった場合には迅速に対応できる体制を整えております。この他にも町内に3か所がございますが、クーリングシェルターを設置するなど、高齢者の安全な避難場所を確保してまいりました。

本年も引き続き同様な熱中症対策を実施してまいります。

それでは、1つ目の御質問にお答えをさせていただきます。昨年度、本町では、先ほど述べた対策に加えて、国の補助金を活用して、高齢者世帯へのエアコン設置購入費補助を行い、30世帯分の予算を見込む中、10世帯のが補助金を活用させていただきました。本年度も昨年同様、国の補助金などの動向を見極めておりましたが、国の動きがない中、夏季において気温が高くなることが想

定されておりますので、高齢者が快適に過ごせる住環境を整えるため、エアコンの設置に対する補助に必要な予算を本6月議会に上程した補正予算の中に計上しておりますので、御決議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

具体的な補助内容といたしましては、昨年同様に対象者は家庭にエアコンが1台もない60歳以上の高齢者が同居する世帯のうち、町民税非課税世帯及び町民税均等割課税世帯とし、エアコン購入費用の一部を最大8万円まで補助を行い、1世帯1台のみの利用としております。

今後も本町では、高齢者がいる世帯への熱中症対策をしっかりと行い、エアコン設置補助制度などの周知徹底を図ることで、地域全体で高齢者の健康と安全を守る取組を進め、これらの政策を通じて、高齢者が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、2つ目の御質問にお答えをいたします。

人工芝イコール暑いというイメージでの御質問かと思いますが、寄みやまグラウンドの人工芝につきましては、公益財団法人日本スポーツ施設協会屋外施設部会が定めるガイドラインに則した施設として整備を行っています。寄みやまグラウンドの人工芝の使用を説明申し上げますと、まず一般的な人工芝グラウンドに使われる黒いゴムチップや人工芝によって、暑さ指数が高くなる傾向があるため、寄みやまグラウンドでは人工芝の下にある充填層を着色カラーチップと珪砂の構成としております。

採用したカラーチップにおきましては、天然ゴム系ゴムチップの表面をウレタン樹脂で着被膜したもので、熱反射性質と、すぐれた温度上昇抑制効果を有しているなど、遮熱対策がされており、初夏から秋にかけても快適な使用感があり、黒いゴムチップに比べて16から17度の温度の低減の効果がある高質な材料を採用して熱中症のリスクを抑える仕様としておりますので、これまでの人工芝のイメージとは違い、近隣地域にない、かなり先進的な人工芝グラウンドとなっております。

次に、グラウンド管理者としての予防対策につきましては、暑さ指数が非常に重要と考えておりますので、公益財団法人日本スポーツ協会が定めるスポー

ツ活動中の熱中症予防ガイドブックにおける運動に関する指針では、熱中症予防の暑さ指数が28以上31未満の場合は激しい運動を中止するとなっているため、その予報がある際の利用については、利用者に、休憩場所となるクラブハウスや木陰で小まめな休憩、休息をとるなど、熱中症の予防対策について注意喚起を行います。また、グラウンド利用者に対しましては、通気性のよい服装や、小まめな休憩と水分補給、事前の健康チェック及びテントやタープを設置するなど、それぞれの団体が対応、対策をとるよう、利用上の注意として示します。

なお、御質問にありました散水につきましては、専門家に聞き取りをしたところ、散水することで一時的に表面温度が下がることはできますが、太陽光など表面温度が上がってしまうなどの逆効果もあるため、必ずしも推奨していないということでしたので、状況に応じて対応してまいりたいと考えております。今後につきましては、施設管理者及び利用者においてもグラウンド表面温度の定期測定を行うとともに、管理者においてチェックリストやポスターを作成するなど、熱中症対策として管理者と利用者で共有するなど最善を尽くし、熱中症の予防対策を行ってまいります。

次に、3点目の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日から5類感染症となり、5類感染症は予防接種法のB類疾病に該当となったことにより、令和6年10月からは定期接種化され、高齢者等に対する新型コロナウイルス感染症予防接種として接種対象者65歳以上の方と、60歳以上65歳未満の方で心臓、肝臓、呼吸器に障がいがある方を対象に、国の助成として8,300円。町は6,151円を負担することで、自己負担分として2,500円を御負担いただき、令和6年10月1日から令和7年2月28日までの期間、実施してまいりましたが、寺嶋議員がおっしゃるとおり、新型コロナワクチン接種費用につきましては、令和7年度は国の助成が終了となりました。令和7年10月から開始となる高齢者等に対する新型コロナウイルス感染症予防接種費用につきましては、現在正式な単価は示されておりませんが、1万6,000円程度とになることを見込んだ場合、町

が1万500円を負担することで、接種者の自己負担額を5,500円とさせていただくよう、令和7年度当初予算に計上し、御決議を賜っております。新型コロナウイルス感染症予防接種は、個人の発病や重症化を防止する目的で実施されておりますため、引き続き接種を希望される町民に対して負担軽減を図ってまいります。

以上でございます。

12番 寺 嶋 それでは、再質問を行わせていただきます。

1番の熱中症対策ということで警戒情報なんですけれどもね。熱中症警戒アラートはどのような条件で発表されますか。また行事の予防行動の注意点などについて、伺います。

福 祉 課 長 寺嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、熱中症アラートなんですけれども、こちらにつきましては、暑さ指数というものがございまして、気温、湿度、周囲の熱環境等の影響を取り入れた暑さの指数でございます。これが33を超えるとですね、熱中症警戒アラートということで発表がございまして。それに伴い、町のほうで防災行政無線を使って、まず皆さんのほうに周知をしているところでございます。

それと、予防、注意点ですね。それにつきましては、併せて広報等を通じながら、エアコンを使うとか、例えばエアコンがない家庭であれば、水浴びをするとかというところで涼しい場所に行くとかというところで暑さをとにかく避けていただくというところが注意点となってくると思います。

以上です。

12番 寺 嶋 回答、ありがとうございました。その辺、分かりました。

次ですね、現在、町ではクールビズを5月から11月頃かな、行っております。そういうことで今後ですね、企業が熱中症対策について新たな取組をするような位置づけがされておりますので、一企業として、熱中症の早期発見や重症化を防ぐための体制整備など町役場内の新たな熱中症予防対策の取組について伺います。お願いします。

参事兼総務課長 まず、熱中症対策ということで、今現在、クールビズの期間でございます

が、一応、役所のほうではクールビズ期間につきましては、エアコン等の推奨、28度の室温設定をするような形で推奨させていただいているのはもちろんのことですね、今後、今、寺嶋議員がおっしゃられたように、国で新しい政策をされております。町としましてもですね、ちょっと現場を持っているような所管課さんにおいてはですね、現場作業するときにはですね、何度以上は国の指針に従って外での作業をさせないとか、外の作業をさせるときでも、例えば水分補給とか、小まめな休憩とか、国の指針に沿った形での対策をやりたいと考えております。

以上です。

1 2 番 寺 嶋 今の企業等の熱中症対策ということでこの体制なんですけども、熱中症早期発見の報告体制とかね、そういう、なども、それから熱中症の重症にならないとか、そういうような、この体制なんですけども、今後どのようにやっていくつもりでしょうか。お伺いします。

参事兼総務課長 寺嶋議員の御質問にお答えします。

先ほども申し上げましたように、あくまでも国の指針のほうが今後示されて、その中でのガイドライン等がありますので、それに沿った形で役所内で情報的に対応できるものは対応させていただくような形でやっていきたいと考えております。

以上です。

1 2 番 寺 嶋 それでは、しっかり体制を整えて、予防対策をお願いします。

エアコン設置補助助成制度の周知徹底をどのように図るのでしょうか。エアコンを購入前に事前申請することが必要であると思うんですけども、それを含めたこの補助制度の周知徹底をどのように図るのかお伺いをいたします。

福 祉 課 長 それでは質問にお答えいたします。周知徹底ということなんですけれども、通常の広報とかホームページ、これは通常どおり行わせていただいて、それ以外にはですね、地域の見守り等をしていただいている民生委員さん、こちらのほうにお願いをするとともに、あと、介護保険を利用されている方などもいらっしゃると思いますので、ケアマネジャー、こういうところなどをですね、お願

いしながらですね、周知徹底を図っていきたいと考えております。

1 2 番 寺 嶋 その辺の徹底周知のほうは了解しました。

次に、2番のみやまグラウンドの人工芝の利用における熱中症対策ということで、答弁にもありましたように、グラウンドの管理者も利用者も含めてね、日本スポーツ協会が定める熱中症予防運動指針では、暑さ指数が28以上は激しい運動は中止となっているため、利用者などは休息をとる場所としてね、クラブハウスや木陰で小まめな休息をとることなどの予防対策について注意を喚起する、行うということですが、この利用者が増えればですね、当然クラブハウスというのは今、手狭になると思うんですけども、今後の利用を含めた拡充策や、それからリニューアルなどもそういうのも今後考えているようではありますが、この辺についてお伺いをいたします。

参事兼観光経済課長 先ほどの1番目の質問にもございましたが、スポーツツーリズム推進事業の計画、令和7年度から令和9年度の中で、令和9年度にクラブハウスを整備するというところで拡充するというところで計画では申請しておるところでございます。繰り返しになりますが計画だけでありまして、これが予算化されるとかそういうものではございませんので、あくまでも今後の状況次第と考えておりますが、クラブハウスの拡充というのを考えております。

1 2 番 寺 嶋 この関係でグラウンド利用者に対して、小まめな休憩と水分補給及びですね、テントやタープ。タープは布ですかね、これね、を設置するなど、各自の団体が対策を取るよう、注意喚起するとありますけどもね、これは各自利用者が準備するという事なんでしょうけども、町としてですね、利用者の声に応じて、貸し出しをしたり、そういう貸し出し用のテントを用意する考えはないのでしょうか、お伺いをいたします。

参事兼観光経済課長 現在は、その貸し出しというのは、御質問のとおり行っておりませんが、現在貸し出しは行っておりませんが、ちょっと状況に応じて貸し出しの需要とか利用者の声、そういったものを受け止めまして考えていきたいと思っております。

1 2 番 寺 嶋 この項目についてはですね、今後ですが、管理者と利用者においてですね、

人工芝のグラウンドの表面温度の定期測定を行ったりね、管理者がチェックリストを策定するというでなんですけども、このグラウンド表面温度の定期測定はですね、どの程度の測定定期ですかね。どの期間でどの程度の測定を行うのでしょうか、お伺いをいたします。

参事兼観光経済課長 熱中症対策チェックリストというのを考えておまして、それは事前の準備とか、運動中、また終了後に振り返ってどうだったかというのは、今の御質問のとおり、管理者と利用者が共有した中で熱中症のそういった予防ができそうなときに、特に貸し借りの窓口で注意をする予定でございますが、定期測定についてはやはり管理者がずっとそこにいるわけではありませんので、利用者において測定器具というか、測定するものを簡易なものを用意しまして、利用者にも測ってもらうというようなことを想定しております。具体的には、まだ管理者と協議しておりませんので、今後の経営会議とか、そういった中で協議をしてまいりたいと思っています。

1 2 番 寺 嶋 それでは、次の3点目、新型コロナワクチン接種費用等についてお伺いします。

この令和7年度の新型コロナワクチン接種費用を1万6,000円程度と見込んだ場合、町が1万500円負担することで、接種者の自己負担額を5,500円として予算計上しているということなんですけども、この考え方といいますか、計算はどのようにして出されたのか。できれば町長にお伺いいたします。

町 長 簡単に言うと、3分の1は負担をしていただきたいというふうな考え方で。また3分の1になってというか、その前がもともと2,500円だったんですけどもね、国が補助してもらえるように寺嶋さんの仲間と一緒にね、がんがんやってもらえれば一番いいんでしょうけども、国が出してくれないから町が結局単費で負担していると、そんな状況ですので、今後ともですね、一応計算の方法としてはそういうふうにはやっていますので、ぜひ御協力いただければと思います。

以上です。

1 2 番 寺 嶋 令和6年度から見るとね、実質、希望される接種者の自己負担額は約3,000

円ぐらい増えるんですけども、次に聞きたいのはですね、住民税非課税世帯等の方々の接種費用の無料化とか、そういう取組と財政措置は何か考えているのでしょうか、お伺いをいたします。

子育て健康課長 ただいまの質問にお答えいたします。

接種の費用なんですけど、無料になる方につきましては、非課税世帯の方は対象外なんですけど、生活保護の方ですね。この方に対して免除という方向で考えております。また財政面でございます。接種費用を1万6,000円程度と見込んだ場合なんですけれども、個人負担として自己負担として5,500円いただきまして、町の一般財源として1万500円ということになります。ただ、普通交付税が歳入として3割程度措置される予定で考えております。

以上です。

12番 寺 嶋 それでは、コロナワクチン関係ね。

次ですが、昨年、令和6年度の接種の実績、それから7年度の対象者をお伺いします。それから時間がないので、あと一緒に伺います。

予防接種は、あくまでも自主申請といいますか、これは医療機関に直接申し込んで、町が後で払うといいますか、そういうことだと思うんですけども、予防接種ですからね、そういうことで周知方法はどのようにされるのか、お伺いをいたします。

子育て健康課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、令和6年度の実績なんですけれども、65歳以上の高齢者の新型コロナワクチンの接種者数といたしましては、848名の方が接種されました。

令和7年度の対象者数なんですけど、約3,700人の方を対象としております。

それと、あと周知方法でございます。周知方法といたしましては、広報をはじめとした町ホームページ、それからSNSを活用いたしまして、できる限りですね、広く周知を図っていききたいと考えておりまして、また各医療機関にもですね、御協力いただきまして、周知を図っていききたいと考えております。

以上です。

12番 寺 嶋 これで私の一般質問を終わらせていただきます。御回答ありがとうございます。

した。

議

長 以上で受付番号第3号、寺嶋正君の一般質問を終わりにします。

暫時休憩いたします。なお、休憩中に昼食をとっていただき、午後は1時から再開いたします。 (11時32分)